

令和6年8月13日
国土交通省関東地方整備局
高崎河川国道事務所

大雨による通行止め解除のお知らせ【第2報】

～国道18号 横川（よこかわ）～

大雨により規制雨量（通行規制基準値※）に達したため、以下の区間において、通行止め（雨量による通行規制※）を実施していましたが、パトロールの結果、安全が確認されたため通行止めを解除しました。

規制解除：令和6年8月13日（火）11時30分 解除

規制解除区間：国道18号（碓氷（うすい）バイパス）横川（よこかわ）

群馬県安中市松井田町大字横川（あんなかしまついだまちおおあざよこかわ）～
長野県軽井沢町大字軽井沢（かるいざわまちおおあざかるいざわ）の間
（延長15.6km）

※通行規制基準値

通行止めを行う降雨量の基準のことであり、当該区間の基準は連続雨量（降り始めからの降雨量の累計。ただし、降雨の中断（2mm以下/時間）が3時間以上の場合は、原則として中断前の雨量は加算しません。）で150mmと定めています。

※雨量による通行規制

台風などの大雨の際にあらかじめ定めた通行規制基準値に達すると、道路利用者の安全を確保するため通行止めを行う事です。

<発表記者クラブ>	竹芝記者クラブ	神奈川建設記者会	刀水クラブ・テレビ記者会
	高崎記者クラブ	長野県庁会見場	長野市政記者クラブ 長野市政記者会

<問い合わせ先>

関東地方整備局 高崎河川国道事務所

電話：027-345-6000（代表） FAX：027-345-6085

副 所 長 洲 永 （すなが） （内線：204）

計 画 課 長 伊 藤 （いとう） （内線：261）

[illegible]